

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成18年6月15日

議 会 事 務 局

目 次

建設常任委員会

6月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第43号の審査	2
補足説明（水道部長）	
議案第46号の審査	3
質疑（野原委員）	
採決	4
閉会の宣告	4

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成18年6月15日(木) 午前10時 開会
午前10時16分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 木村勝彦 委員 藤浦雅彦
委員 原田平 委員 野原修

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
土木下水道部長 山脇 智 同部次長兼下水道管理課長 宮川茂行
下水道業務課長 石川裕司 下水道管理課参事 山口 繁
同課参事 渡場修一 下水道整備課長 渡辺勝彦
水道部長 池田三紀夫 同部次長兼総務課長 乾 富治
同部参事兼工務課長 林 薫 総務課参事 東田真介
浄水課長 西 実

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局主幹 日垣智之

1. 審査案件(審査順)

議案第43号 平成18年度摂津市水道事業会計補正予算
議案第46号 平成18年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 ただいまから、建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。きょうはお忙しい中、建設常任委員会をおもちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査いただくわけですが、どうぞ慎重審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私は、一たん退席をいたしますけれども、在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

審査の順序につきましては、先に議案第43号の審査を行い、次に議案第46号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第43号の審査を行います。補足説明を求めます。池田水道部長。

○池田水道部長 議案第43号、平成18年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回、提案させていただきました補正予算の内容は、地域手当の支給率確定、

及び人事異動等に伴う人件費関係予算の補正にあわせ、公営企業債の借換関係予算の補正を行うものでございます。

まず、補正予算書の9ページから12ページの給与費明細書により、補足説明をさせていただきます。

平成18年度摂津市水道事業会計の当初予算に計上いたしました職員数は、特別職0人、一般職57人で今も変わりませんが、4月1日付人事異動で次長級の職員が1名、課長級の職員が1名、課長代理級の職員が2名増加するなど、給料及び手当等の増加要因がある一方で、6月30日付で職員1名が退職することとなり、給料及び手当等が減少する見込みとなりました。

加えて、当初予算では、暫定的に支給率10%で計上いたしました地域手当につきましては、4月1日から支給率6%に削減いたしましたので、手当等が大幅に減少する見込みとなりました。これにより、給与費の給料につきましては、補正前の額2億5,757万円から3億1,500万円を減額し、補正後の額を2億5,441万4,000円といたすものでございます。

手当につきましては、補正前の額2億9万1,000円から1,634万5,000円を減額し、補正後の額を1億8,374万6,000円といたすものでございます。

法定福利費につきましては、補正前の額6,207万5,000円から1億2,300万円を減額し、補正後の額を6,084万3,000円といたすものでございます。

次に、13ページから19ページの補正予算実施計画説明書でございますが、17ページの収益的支出の款1、水道事業費用、項1、営業費用、目5、総係費、

節6、賃金は220万5,000円を増額するもので、これは先ほど申し上げました6月30日付で退職する職員の業務を補うため、非常勤職員の雇用を予定いたしているものでございます。

18ページの資本的収入の款1、資本的収入、項1、企業債、目1、企業債は、4,290万円を増額するもので、これは公営企業借換債の起債をするためのものでございます。

次に、資本的支出の款1、資本的支出、項2、企業債償還金、目1、企業債償還金は、4,290万円を増額するもので、これは公営企業債を借換するために、過去に本市水道部が起債いたしました公営企業債の元金を償還するためのものでございます。

なお、平成18年度の公営企業借換債につきましては、臨時特例措置として本市水道部が過去に起債いたしました公営企業債のうち、利率が年7.3%以上の高金利の公営企業債が対象でございます。

具体的には、水道部が実施いたしました第4次拡張事業、及び配水管整備事業の中で、昭和57年度に年7.4%の利率で起債いたしました公営企業債が対象となっております。

以上、補正予算第1号の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わりました。

質疑があれば、お受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 よろしいですか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時6分 休憩)

(午前10時8分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第46号の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略

し、質疑に入ります。野原委員。

○野原委員 おはようございます。

2点、質問をさせていただきたいと思

います。
借換債のことなんですけど、借換することによっての効果、またその後、どうなっていくかということが1点と。

もう1点は、職員が補正後1名減っているということなんですけど、これは他会計へ持っていったという形の会計処理かとは思いますが、前回からも皆さんにお願いしているように過去のミスを教訓とした形で少ない人数で今当たってもらっているんですけど、今後、意識というか、その辺の取り組みをいま一度、減によることによって現状維持、この20名でやられてるとは思いますが、その辺の意識というか、その取り組みをお聞かせいただきたいと思

います。以上です。

○山本靖一委員長 石川下水道業務課長。

○石川下水道業務課長 1点目の借換債の効果ということでございます。実際の借入時期としては1か月後、7月の下旬になるわけでございますけども、利率につきましては金融公庫4月1日現在で2.2%となっております。仮にこの利率で借換できたとしますと、利子の軽減額としては3,650万円程度になろうかと考えております。

2点目の人員の件でございますけども、予算上は19名となっておりますけども、委員仰せのように1名を他会計に変えた、一般会計の方にしたということで、人員としては変更はございません。人員としては、大変少数で対応しているわけでございますけども、現状の維持管理業務等が今後、同程度で推移するとなれば今の人員で対応できるかと思

ないかと考えております。

また、ミスを少なくするために、今現在二重三重のチェックをかけておりますので、こういったことを今後も継続していきたいと考えております。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 借換債に関しまして、今、3,650万円ということで、これ以外にももう少し利率の高い分に関して、今後、借換の予定とか、その取り組みができるのかできないのか、その辺、1点、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、先ほどの人数が1名によって、ミスをなくすという取り組みで、中でいろいろ精査されて、それぞれそれを工夫されて取り組まれているのはよくわかるんですが、その経過なり、それをどうなったかという結果なりをまたご報告していただきたいと、これは要望にしておきます。以上です。

○山本靖一委員長 石川下水道業務課長。

○石川下水道業務課長 借換ということで、金融公庫の借換分が対象になっておるわけでございます。利率としては、7.3%以上ということで、ただ7.3から7.5%については借り入れの条件がございまして、今回はその条件に適合するものがあったということで、これをすべて借り入れをしていこうと。これ以外でも利率の高いものはございますけども、今のところその条件を満たさないということから借換はできません。

今後、その条件が見直されれば、これはまた借換ということも可能になるかと思っております。以上です。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 わかりました。それでは、よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第43号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第46号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時16分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 藤浦雅彦